

『 訪問リハビリ 』 ご案内

訪問リハビリサービスも介護給付・予防給付に対応しておりますので、気軽にご相談ください。

— 事業所の営業日・時間 —

月曜～土曜日（祝日を含む） *日曜日・年末年始は休み* 午前9時～午後5時



— 訪問リハビリ —

理学療法士や作業療法士がご自宅を訪問し、リハビリを実施いたします。



— サービス内容 —

- 機能訓練 基本動作訓練
- 日常生活活動訓練
- 生活環境の改善・生活指導
- 福祉用具の相談など



— サービス提供時間 —

午前9時～午後5時
(午前中の訪問リハビリも行っています)

— 利用料 — 通常 40 分の訪問リハを行います。

利用代金は、介護保険法で定められた基準の1割～3割をご負担いただけます。 R01.10月現在

訪問リハビリ	1回につき (20分)	1割	292円	2割	584円	3割	876円
--------	-------------	----	------	----	------	----	------

※上記の他に、体制強化加算、リハマネジメント加算、短期集中リハ加算、連携加算等が適用となります。

交通費は、事業所の通常のサービス提供地域を超えた場合にご負担いただけます。

中山間地域加算 (旧塩山市・牧丘町・御坂町等)	1割	1回につき基本料の 5/100円/回	2割	1回につき基本料の 10/100円/回	3割	1回につき基本料の 15/100円/回
-------------------------	----	--------------------	----	---------------------	----	---------------------

※ 上記以外で通常のサービス提供地域を越えた地域は、別途に所定の交通費 (実費) が掛かります。

(事業所より概ね片道10kmを超えた場合 30円/km)

— 通常のサービス提供地域 —

笛吹市・山梨市・甲州市・甲府市の一部 (詳細はお問い合わせ下さい)



*当事業所は、人格尊重の理念をもとに個人情報保護等の関連法令を遵守しております。

*当事業所は、介護保険法にも基づく介護サービス情報の公表を行っています。